

第4回 上郡ピュアランド山の里あり方検討委員会 議事概要

日 時	令和5年10月11日（水） 14時00分～16時10分
場 所	上郡町役場 第1委員会室
出席者	委員：大崎基弘、西山武彦、安達精治、江口善章、三品正博、近都学、上林敏明 事務局：深澤寿彦、長谷川靖、山本亨紀、檜村昂彦 その他：町長 梅田修作
概 要	<p>1 開会 事務局より、配付資料の確認。</p> <p>2 あいさつ 町長及び大崎委員長よりあいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第3回までのまとめ（案）について</p> <p>事務局より、「町民の幸福度の向上に繋がる事業であること」「町の財政負担の軽減」の2点を前提に、ピュアランドの早期の活用・再開に向けてサウンディング型市場調査等を実施し、最も効果的な事業手法を選択する必要があるというのが前回までの意見の取りまとめである旨の説明を行う。</p> <p>また、次のとおり意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「完全民営化・民間売却」の場合は、自由経営の方に遠心力が働いていくため、行政の意向を反映させることができなくなる。それを踏まえると、「町の関与ができなくなる」というのがその事業手法のデメリットになると思う。 ・研修宿泊施設の用途に限らず活用を考えるのであれば、例えば1、2階は商店等マルシェの機能を持たせ、3階からは宿泊用とするなど幅広い運営も可能となる。それを運営は民間に任せつつ、上下分離という形で行政も関与しながらやっていくのも有りだと思う。 ・完全民営化で民間が運営するのと、上下分離で指定管理者が運営するのでは収益が違ってくと思う。指定管理料を払う形態だと、事業者の中で儲けすぎないようにする意思が働いたりするのではないか。 <p>⇒ 本委員会では、上下分離については指定管理者制度を除く手法を選択するべきとして意見を取りまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本委員会では今までの議論で「上下分離」の事業手法を選択するべきという方向で話がまとまりつつあると思うが、それだけではなくて、町がある程度条件を付けたうえで募集を行うのが望ましいと思う。 <p>⇒ 「ただし書き」で条件を付けることを、意見として取りまとめることとする。</p> <p>(2) 意見取りまとめ項目（案）について</p> <p>事務局より、取りまとめの項目に関する案について説明を行う。</p> <p>また、次のとおり意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピュアランド単体ではいくら民間業者から力を借りても運営は厳しいと思うので、桜や隠れ谷等の周辺整備も含めて提案を求める形で上下分離の事業手法を実施するのが望ましいと考

える。

・存続する前提で公募を行うのであれば、「採算性を十分に見極められたい」という一文を入れておくのが良いと思う。

⇒ 「町民の幸福度向上に繋がる事業」「周辺整備・活用」「採算性の向上」の3点を条件として進めることを、意見として取りまとめることとする。

・ピュアランドは研修宿泊施設の用途だけではなく、いろんなソフト事業を絡めて付加機能の付いた施設として運営していく必要があると考える。

4 その他

・第5回目の検討委員会は、11月27日（月）15時00分～

・次回開催までに、事前に事務局にて今までの意見を整理した資料を作成し、各委員へ事前送付し、調整を行ったうえで、第5回目を迎えることとする。

5 閉会